

3学年保護者の皆様

福井市大東中学校
校長 水野 克己
第3学年主任 佐々木 徳之

令和3年度第3学年修学旅行について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、現在学校におきましては、修学旅行に向けてクラス別研修地の検討など、少しずつ準備を進めている所です。しかしながら、福井県において新型コロナウイルス感染症が拡大しており、県独自に5月13日まで緊急事態宣言が発出されました。大東中学校としましては、3年生の修学旅行に対する考えや思いを大切に受け止めながらも、本校に通う全学年の生徒、保護者の皆様、地域の皆様の安心・安全を最優先に考えて、慎重に判断をしていきたいと考えています。

以下、修学旅行に関する現在、今後の状況、万が一の代替案をお示しました。御家庭でお子様とよく話し合っ、希望調査票に①、②、③のいずれかを選び記入して、担任に御提出ください。締切を4月28日(水)とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○大東中学校の方針

修学旅行実施日が県の評価指標が「警報」レベル以上と判明した場合、予定されていた日程での旅行を中止する。(現状からレベルが3段階下がらないと実施できない)

レベル	福井県 感染状況評価レベル			
	注意報	警報	特別警報	緊急事態
修学旅行	実施可能	実施不可		

○キャンセル料について

4月26日(月)～	5月4日(火)～	5月17日(月)～	5月23日(日)	5月24(月)当日になると、8:29までは¥22,533、 8:30以降は¥45,066(満額)かかる
¥4,307 (延期の場合は不要)	¥9,013	¥13,520	18,026	

- ・ 5月13日(木)に緊急事態が解除され、注意報レベルまで下がり、予定通り実施できた場合キャンセル料は発生しません。
- ・ 4月26日(月)現在においても行程内容を変更する場合キャンセル料(¥4,307)が発生します。延期の場合は発生しません。
- ・ 5月13日(木)に緊急事態が延長、もしくは特別警報、警報が5月24日(月)まで発出され、予定を延期・中止する場合、キャンセル料(¥9,013以上)発生します。

○5月24日、25日の修学旅行を中止した場合の代替案

- 代案A 7月に全日程を延期する。(キャンセル料はかかりません)
- 代案B 7月に日帰りで実施する。行先は「ツリーピクニックいけだ」(キャンセル料が¥4,307 かかります)
- 7月でも実施できない場合は、今年度の修学旅行を中止する。

8月以降は、学校祭、各テスト、受験に関わる各行事が続くため、実施は難しいため。

修学旅行実施に関する希望調査

① 予定通り5月24日、25日に修学旅行を実施することを希望する。

ただし、実施日が感染状況評価レベルの警報以上と分かり、中止する際にかかるキャンセル料(¥13,520～)を負担することに同意する。中止した際、延期するとしても②③の7月に宿泊施設やツリーピクニックの予約がとれる保証はなく、その場合中止になる。

② 予定通りの日程を7月に延期する。(代案A)

キャンセル料はかかりません。ただし、感染状況評価レベルが依然として警報以上の場合は、中止になり、キャンセル料が発生します。状況によって、宿泊を伴わない代案Bに変更等も考えられます。

③ 7月に延期し、日帰り日程に変更する。(代案B)

予定されていた修学旅行を中止し、7月に延期し、日帰りでの日程(ツリーピクニックいけだ)への変更案を希望する。

この場合においても、当初の日程のキャンセル料(¥4,307)が発生する。7月予定が実施できない場合、本年度の修学旅行は中止する。

上記のうち、②③を希望する方の割合が20%を超えた場合、①日程での実施は中止します。

()を希望します。

3年 組

生徒氏名

保護者氏名

印

